

R 8 芽室町議会実行計画書

< 政策課題 >

(1) 政策課題とその概要

ア 総務経済常任委員会

(ア) 地域集会施設再整備推進事業

地域集会施設の再整備は、「芽室町公共施設等総合管理計画」を前提とし、上位計画である「第 5 期芽室町総合計画」および「中長期財政計画」との整合性を確保しつつ、「芽室町地域集会施設再整備計画」に基づき、老朽化および耐震性に課題を抱える地域集会施設について、安全性の確保と機能の再編を図り、計画的に進める必要がある。

さらに令和 8 年度からは、地域集会施設の管理体制が、市街地では地域(運営協議会)による管理から直営(民間委託を含む)へ移行し、農村地域では地域管理を継続するなど、運営の枠組みが大きく変化する。この体制移行が「芽室町公共施設等総合管理計画」および令和 8 年度に見直しを行う「芽室町地域集会施設再整備計画」と整合しているかを確認するとともに、地域集会施設が単なる貸館施設にとどまらず、地域自治・地域づくりの拠点となるよう、調査研究を行う。

(イ) 芽室公園再整備基本計画策定事業

「芽室公園再整備基本構想」では、令和 8 年度に「芽室公園再整備基本計画」を策定し、老朽化した施設の更新および機能再編の具体化を図ることが位置付けられている。

町内唯一の総合公園である芽室公園は、緑の基本計画、都市公園ストック再編計画、まちなか再生ビジョンとの整合性を確保しつつ、「Park-PFI」を活用した官民連携により再整備を進める方針である。「Park-PFI」は、民間事業者が整備・運営する特定公園施設の収益を公園整備および維持管理に還元し、財政負担の平準化と公園サービスの向上を両立させる仕組みである。

一方で、「芽室公園再整備基本計画」の策定にあたっては、総事業費および維持管理経費の精査に加え、Park-PFI を含む財源確保の見通しを具体化することが不可欠であることから、事業手法、費用構造、収支見通し等について調査研究を行う。

